

加須市議会

議会改革特別委員会 通信（第15号）

発行：加須市議会改革特別委員会、平成29年10月13日

市議会改革特別委員会は10月13日、市議会第1委員会室で第16回の委員会（9:30～10:30）をひらきました。

議題は、①執行機関との第4回事前協議（10月6日開催）を踏まえて加須市議会基本条例素案の修正（3か所）、②基本条例素案に関する公聴会の開催準備、③市議会基本条例制定に向けた後半の工程表、④今後の協議日程。他に、本会議場の音響・映像設備更新の平成30年度当初予算要求の報告を了承しました。傍聴者は1人。委員外議員の発言なし。

1. 市議会基本条例素案を市議会ホームページで市民に公表します

執行機関との事前協議（第4回）を踏まえ、条例素案3か所（前文、第3条第2項、第6条第1項）に語句の挿入、修正を行った条例素案を全員一致で決定しました。

本日の委員会で確定した市議会基本条例素案を、来月17日に実施する公聴会の案件と決定しました。早速、条例素案を市議会ホームページで市民に公表し、市議会と市民との連携・協働の取り組みを推進していきます。

2. 市議会が公聴会を告示。市報かぞ・市議会ホームページで周知へ

市議会が公聴会を実施するとき、会議規則第77条、委員会条例第23条第2項の規定に基づき、市議会は議長名で告示します。その手続きを確認し、公聴会実施要項によって運営することを決定しました。

加須市議会基本条例素案に関する公聴会は、11月17日（金）午後2時から「市民プラザかぞ」3階、301会議室A・Bで開催します。市報かぞ10月15日号、市議会ホームページに掲載し、公述人の申出方法、提出期限などを周知しています。なお、傍聴者は50人以内（先着順）です。

3. 委員会の協議日程について

委員会は、市議会基本条例制定に向けた後半の工程表を確認。今後の協議日程について、◇第17回委員会を12月8日（金）、◇第18回委員会を12月20日（水）、開会はいずれも午前9時30分、市議会第1委員会室と決定しました。

※議員各位のご意見は、小坂徳蔵委員長と小勝裕真副委員長までお寄せください。